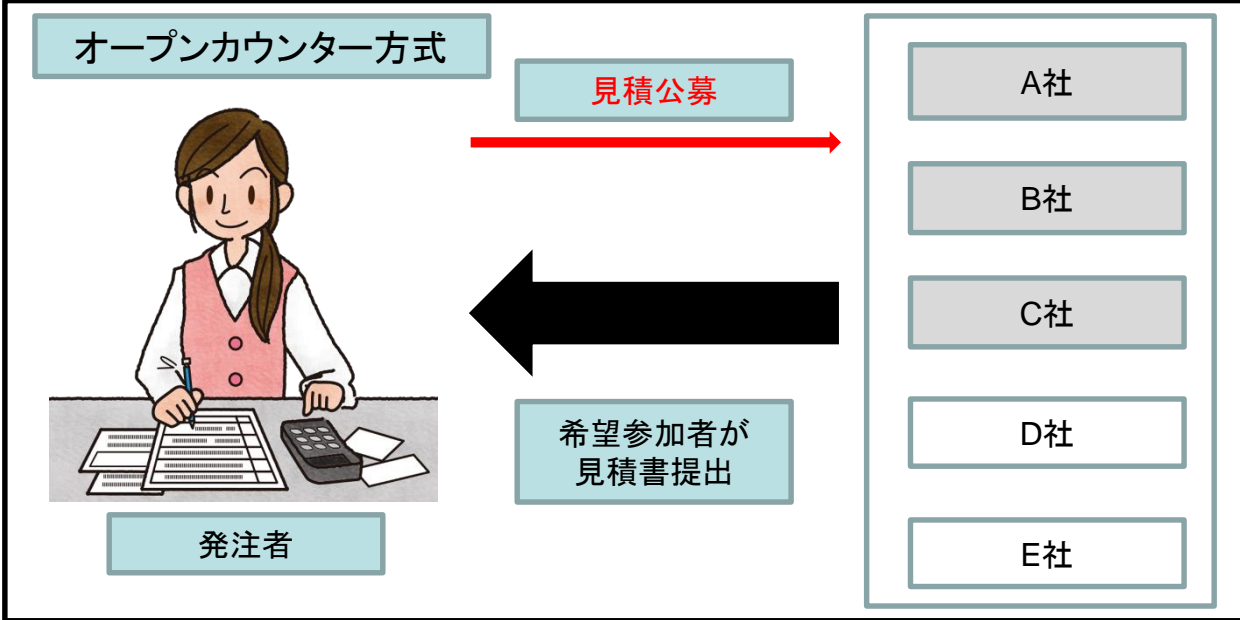
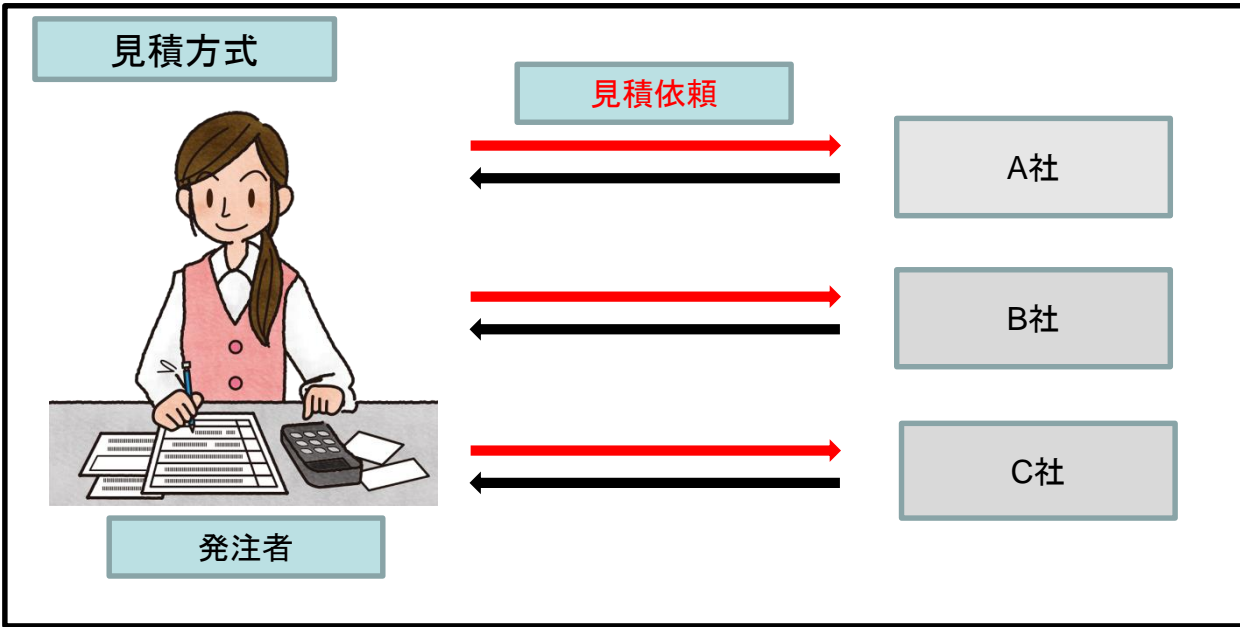


オープンカウンター方式とは？



オープンカウンター方式とは

物品調達等において、発注者が見積の相手方を特定せず、一般競争に準じて公募形式により広く見積書の提出を募り、契約の相手方を決定する方式です。

対象案件

予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条第2号、第3号及び第7号の規定に該当するものを対象とします。

具体的には・・・

予定価格が

- ・250万円を超えない工事
- ・160万円を超えない物品の購入
- ・100万円を超えない業務、役務契約